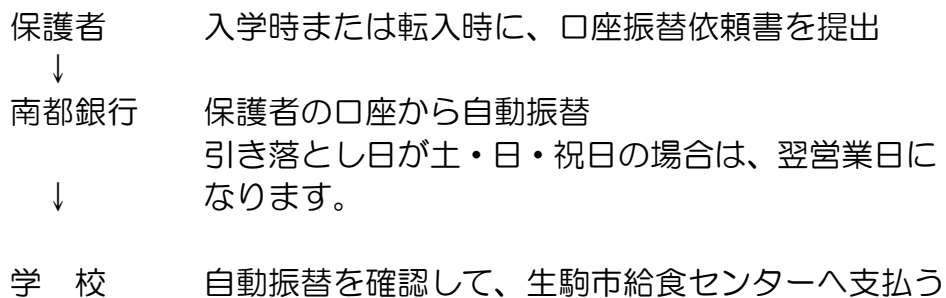


学校給食について

生駒市では、毎日、学校給食センターで調理された安全でおいしい給食を子ども達に提供しています。

〔学校給食費の集金（徴収）について〕

- ① 給食費は、小学校で 月額一人 4,400円
中学校で 月額一人 4,800円 集金しています。
- ② 給食費の集金・支払いの流れは次のようになっています。



※引き落とし時に残高不足の場合は、現金にて集金、または指定する学校の口座に振り込んでください。

☆こんな時はどうしたらよいですか？

- Q1 振替口座を変えたいのですが、何か手続きが必要ですか？
 - A 入学時または転入時に、学校へ口座振替依頼書を提出していただきますが、振替口座等に変更が生じた場合は、学校へ連絡をいただきますようお願い致します。新たに届出用紙をお渡し致します。

- Q2 病気等で学校を休む場合は、給食はどうなるのですか？
 - A 欠席が長くなることがわかりましたら、担任に連絡をしてください。給食を停止します。その月の欠食回数が、7回以上で返金対象になります。
(月をまたがる場合は、それぞれの月において7回以上で返金対象)

- Q3 食物アレルギーがあるので、給食の成分を知りたいのですが、どうすればよいのでしょうか？
 - A 毎月の献立表に「食品に関するアレルギー」が記載されていますのでごらんください。さらに詳しくお知りになりたい場合は、学校給食センターへ直接お問い合わせください。
また、牛乳アレルギーの方には還付がありますのでご連絡ください。